

**次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画**

すべての社員がその能力を十分に発揮するとともに、仕事と家庭生活を両立させることができる働きやすい職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年2月1日から2022年1月31日（3年間）

2. 内容

目標1：時間外管理の徹底と年次有給休暇取得率の維持向上

<対策>

- 2019年～ 管理職に対する部下の労務管理（時間外上限管理）の徹底
- 2020年～ 年次有給休暇の取得状況の実態把握
- 2021年～ 年次有給休暇の取得促進のための取組の開始

目標2：女性の採用に関する課題抽出と対応策の検討  
（新卒採用時の女性比率 事務系45%、技術系15%達成に向けて）

<対策>

- 2019年～ 女子学生や内定者へのアンケート等による現状分析及び課題抽出
- 2020年～ 実行計画の策定
- 2021年～ 実行計画の実施、採用数・採用比率についてのモニタリング

目標3：女性従業員の定着に関する課題抽出と対応策の検討

<対策>

- 2019年～ 従業員エンゲージメント調査等を活用した現状分析、課題抽出  
入社3年目キャリアデザイン研修の実施（継続）
- 2020年～ 実行計画の策定
- 2021年～ 実行計画の実施、従業員エンゲージメント調査結果のモニタリング

以上